

資料－1 地域連携推進会議の概要について

地域連携推進会議は、グループホームと地域が連携することによる①入居者と地域との関係づくり、②地域の方へのグループホームや入居者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④入居者の権利擁護を目的に、地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議体です。

地域連携推進会議は、上記の目的をより効果的かつ確実に達成するため、単に会議体を設置するのみでなく、地域連携推進会議のすべての構成員は訪問者（以下「**地域連携推進員**」）となります。地域連携推進員がグループホームを訪問することで、事業運営の現場を直接確認することが可能な仕組みとしています。グループホームにとっては、地域連携推進員から、専門家ではない視点からの気づき等が得られ、上記目的達成の一助となることが期待されています。

地域連携推進会議を行うことで、グループホームのサービスの質が担保され、それにより支援を受ける入居者にとっても良い影響があります。また、地域との連携が深まることで、地域における事業運営がしやすくなるなど、グループホームにとっても大きなメリットがあります。

参照：厚生労働省資料「地域連携推進会議の手引き」

資料－2 事業所の概要・沿革、事業の内容について

1. 事業所の概要

共同生活援助(グループホーム)とは、障害のある人が一軒家やアパートなどで共同生活をするサービスです。「世話人」や「生活支援員」と呼ばれる職員が入居者の日常生活上の支援を提供します。

友愛会地域生活支援部のグループホームは、のぞみ、第2のぞみ、第3のぞみ、太郎の4カ所で、対象者は精神障害者(発達障害者)および知的障害者です。

グループホームの類型は「介護サービス包括型」となり、食事の提供、買い物支援や調理支援、日常生活の援助や医療機関への受診同行、日中活動先との連絡調整、入居者の相談対応などおこなっています。

2. 事業所の沿革

平成15年10月 グループホーム「のぞみ」開所。

平成17年4月 グループホーム「みすずの家」開所。

平成20年4月 グループホーム「第2みすずの家」開所。

平成23年1月 グループホーム「第2のぞみ」開所。

平成26年1月 グループホーム「第3のぞみ」開所。

令和3年8月 「みすず」、「第2みすず」閉所。

グループホーム「太郎」開所。

令和6年8月 グループホーム「第2のぞみ」住吉へ移転。